

問題点メモ

原子力委員会

① 日本の原子力研究開発の中核として強力でない。

- 。国務大臣を長とする諮問委としての限界と利点。

例：予算案作成のとき（内定→大蔵折衝→決定）

- 。委員長が交代し過ぎる（22人/13年）。

（委員長代理（法7条3項）の一層の活用）

（委員長に国務大臣でない者を充てることの可否）

- 。委員の人選

（民間・学界とのよい意味での交流もなく、たらいまわし）

- 。独自の立案力がよい（人選、調査組織の欠陥に関連）。

- 。国会との関係。 例：U.S. の合同委

② 指導性がない。

- 。独自の調査・政策立案組織を持たない。

- 。科技庁が庶務担当となっていること — 科技庁の諮問機関のように

なり、事務的事項に立入り過ぎる。 — 他省庁との間では調整し得るに止まる。

- 。研究開発機関（原研、動燃等）との関係が間接なので（省庁を通じ）、

指導性と持ち得ない上に、研究開発成果を政策に反映することも

できない。

2
。大学との関係が（当初の経緯から）切れているので、基礎研究からプロジェクトまでの太い筋の通った政策を打出せない。

また、学界と原子力界の人物交流が不十分とまっている一因でもある。

③ 安全問題

。開発推進と安全管理の分権が必要か（安全についても①②の問題がある）。

。原潜問題への中途半端な関与。

。他省庁との関係（環境安全など）。

④ 国際活動

。単なる国際事務処理のような仕事しかしていない。既成事実追認、事後処理的な仕事が多い。

。各国のAECのような実質的な国際協力の母体となる機構がない（科技庁原子力局もその役はなし得ない）。

原研、動燃、船事業団等

。今のままでは業務が錯綜している。すなわち、プロジェクト（特定FBR、特定ATR、沖ノ船）の推進母体としての事業団あり。

動燃には燃料の（一般）研究や開発を包含しており、その他は

原研の担当となっている。船については沖ノ船そのもの以外の担当が

ない。安全研究も原研、放射研等の間で、その区分、分担がはっきり

していない。

○原研について

なにかの目標変更などで大分荒れている。

とくに

① 大型施設 (op.) と研究との分離 (?)

② 事業団との関係

③ 大学との関係づけ (基礎と応用)。

④ 研究 management の不足

などが問題となっている。